

<2022 年度>

第 47 回 福島県アマ・サーキットゴルフ知事杯争奪競技（第 4 戦）並びに 第 57 回(2023 年度) 東北アマチュアゴルフ選手権競技福島県予選競技規定 ローカルルールと競技の条件

日 時： 2022 年 10 月 18 日（火）

場 所： 会津磐梯カントリークラブ

標記競技には R&A と USGA が制定したゴルフ規則と、以下のローカルルールと競技会場で福島県ゴルフ連盟が追加または修正したローカルルールが適用されます。下記に規定されているローカルルールの全文については、2019 年 1 月施行のゴルフ規則のオフィシャルガイド（www.jga.or.jp に掲載）と R&A によって 4 半紀ごとに更新される詳説（www.jga.or.jp に掲載）をご参照下さい。

別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰（ストロークプレーでは 2 罰打）。

1. アウトオブバウンズ（規則 18.2）

- (1) アウトオブバウンズは白杭のコース側の地表レベルで結んだ線によって定められる。
- (2) No.10 ホールグリーン奥のアウトオブバウンズを定める白杭は、現にプレーするホールについてのみアウトオブバウンズの境界となり、そのホールでプレーした球がこの白杭を越えて他のホールに止まった場合はアウトオブバウンズの球とする。

2. ペナルティーエリア（規則 17）

- (1) コース内ペナルティーエリアは、レッドペナルティーエリア（赤杭・赤線）及びイエローペナルティーエリア（黄杭・黄線）で定める。杭と線が併用されているペナルティーエリアの縁はその線の外側の縁となり、線自体はペナルティーエリアである。
- (2) ペナルティーエリアのためのドロップゾーン（No.4）
ペナルティーエリアのためにドロップゾーンが設定されている場合、そのドロップゾーンはペナルティーエリアからの 1 罰打の救済の追加の選択肢となる。そのドロップゾーンは救済エリアである。球はその救済エリアの中にドロップされ、その救済エリアの中に止まらなければならない。

3. 後方線上の救済（2019 年ゴルフ規則の詳説・ローカルルールひな型 E-12）

このローカルルールは規則 16.1 c (2), 17.1 d (2), 19.2 b, 19.3 b を採用する場合に適用する。

4. 異常なコース状態（動かさない障害物を含む）（規則 16）

(1) 修理地

- ① 青杭を立て白線で完全に囲まれている区域
- ② レフェリーが異常であるとみなした地面の損傷箇所（例：観客や車両の移動による損傷）。
- ③ 張芝の継ぎ目；ローカルルールひな型 F-7 を適用する。
- ④ パッティンググリーン上やフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアにペイントされた線やドット（ヤーデージマーキングなど）は規則 16.1 に基づいて救済を受けることができる修理地として扱われる。そのペイントされた線や穴がプレーヤーのスタンスに対してだけ障害となる場合、障害は存在していないものとして扱う。

(2) 動かさない障害物

- ① 動かさない障害物と白線で結んだ区域は1つの異常なコース状態として扱う。
- ② 人工の素材で作られ、カート道路に沿って設置されている排水路はジェネラルエリアの動かさない障害物として扱われ、そのカート道路の一部である。
- ③ No.4 ホールと No.6 ホールの間にある防球ネットから規則 16.1b の救済を受ける場合、その完全な救済のニヤレストポイントは、その防球ネットの上を越えたり、中や下を通さずに決めなければならない。

(3) 地面にくい込んだ球

規則 16.3 は次のように修正される：バンカーの壁やヘリ（積芝の土の側面）にくい込んだ球について罰なしの救済は認められない。

5. パッティンググリーンからプレーされた球

規則 11.1b 例外 2 に基づいてパッティンググリーンから行われたストロークを再プレーしなければならないケースの制限

2019年ゴルフ規則の詳説 ローカルルールひな型 D-7 を適用する。

6. クラブと球の仕様

- (1) 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り替え：2019年ゴルフ規則の詳説 ローカルルールひな型 G-9 を適用する。
- (2) 46 インチを超える長さのクラブの制限：ローカルルールひな形 G-10 を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰一失格
- (3) 適合ドライバーヘッドリスト：ローカルルールひな型 G-1 を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰一失格
- (4) 溝とパンチマークの仕様：ローカルルールひな型 G-2 を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰一失格
- (5) 適合球リスト：ローカルルールひな型 G-3 を適用する。
このローカルルールの違反に対する罰一失格

7. プレーの中断（規則 5.7）

プレーの中断と再開には次の合図が使われる。

危険な状況のため即時中断：1回の長いサイレン及びホーン

通常の中断：3回の連続するサイレン及びホーン

プレー再開：2回の短いサイレン及びホーン

注：危険な状況のためにプレーが中断された場合、すべての練習区域も直ちに閉鎖される。プレーヤーがこの閉鎖を無視して練習した場合は懲罰的な措置をとることになる。（委員会の措置 5H）

8. 練習

ホールとホール間の練習（規則 5.5b）

規則 5.5b を次の通り修正する：

2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。
- 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

9. キャディ（ローカルルールひな型 H-1.2）

- ・正規のラウンド中、プレーヤーのキャディの使用を禁止する。

このローカルルールの違反の罰：

：プレーヤーはキャディに援助してもらったその各ホールに対して一般の罰を受ける。

違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

競技の条件

1. 参加資格

プレーヤーは各競技の「競技の条件」で定める参加資格の条件を満たしていなければならない。

2. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならない、そして直ぐに戻らなければならない。

3. タイの決定

タイの決定方法は各競技の競技規定に定められるか、福島県ゴルフ連盟により会場で公表される。

4. 競技の結果—競技終了時点

競技の結果は競技委員長が成績表を確認し、福島県ゴルフ連盟ホームページに成績が表示された時点をもってその競技は終了となる。

お知らせ

- 1. 指定練習日** : 10月3日（月）・10月11日（火）・10月17日（月）の3日間は会員並み扱いとする。予約は選手が直接行なうこと。
但し、10月17日（木）の最終スタートは14：00とする。
- 2. 開場時間** : 6：00開場
- 3. 練習場** : 練習は指定練習場にて行い、打撃練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は1人20球（有料200円税込）を限度とします。
但し、使用クラブはアイアンのみ使用可とします。
- 4. レストラン** : 利用できません。
但し、受付時に軽食の予約を受けます。
- 5. 表彰式** : 表彰式は行いません。入賞者には、加盟クラブを通じて賞品を送付します。
- 6. ギャラリー** : 競技中コース内・クラブハウスへの立ち入りは禁止といたします。
- 7. その他** : 「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について（お願い）」を予め確認し、当日は「来場時の検温」にご協力頂くとともに、「体調等に関するチェックシート（当日提出用）」の提出をお願いします。
プレー中、携帯電話の使用は禁止します。
本競技は、原則、スループレイによって開催します。
大会成績等閲覧はホームページ（<http://www.tga.gr.jp>）をご利用願います。
- 8. 欠席(欠場) 連絡方法** : 欠席（欠場）する場合は、参加者本人が必ず書面（「欠席届」）を開催コース及び福島県ゴルフ連盟事務局宛に FAX して下さい。

* FAX 会津磐梯カントリークラブ : 0242(94)2401

福島県ゴルフ連盟 : 024(531)5670

(注)

電話やフロント等へ口頭での申し出は認められません。

無断欠席の場合は、来年度の当該競技も含め、1年間連盟主催競技への出場を停止します。

福島県ゴルフ連盟

東北・各県ゴルフ連盟主催競技における服装規定

制定：2014年11月17日

改訂：2022年3月11日

東北・各県ゴルフ連盟主催競技に出場する選手は、下記服装規定に則り参加すること。

1. シャツの裾は外に出さないこと（女性の丈の短いものは可）。
2. 入退場時及び表彰式は必ず（ジャケット）を着用すること。特に表彰式における入賞者は着用厳守。
3. 迷彩柄のウェア及びズボンやカーゴパンツ（ズボンの脇にまち付きのポケットのもの）・ジーンズ素材のズボンは不可

※ JGA ジュニア会員はジュニア会員服装規定を優先とする。

2022 年度
福島県ゴルフ連盟競技委員会統一事項

1. 連盟主催競技参加者(以下「参加者」)は、競技委員会による「新型コロナウイルス感染症防止対策について(お願い)」を遵守すること。
2. 参加者の新型コロナウイルス感染に起因する諸理由及び当日の検温結果、有症(発熱・咳・咽頭痛等)を理由に、参加を制限することがある。
3. 参加者は、当日、スタート30分前までに「体調等に関するチェックシート」を提出する等して受付を済ませること。次スタート組は、5分前にティーインググラウンド付近で待機すること。
4. 連盟主催競技は、選手・競技委員・連盟が指定した者以外、クラブハウス及びコース内への立ち入りを禁止する。
5. プレー形態は、原則、スループレーとし、競技委員会が必要と認める場合を除き、キャディーの使用を禁止する。
6. プレーの進行は、ハーフ2時間10分以内を目標とする。
7. 指定練習グリーン付近では、定められた練習以外ペナルティの対象となる。
8. 参加者は、常に日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則を携行すべきである。
9. 優勝以外タイの決定は、原則としてマッチング・スコアカード方式により順位を決定する。
10. 表彰式は、原則、実施しない。但し、委員会及び開催コースが必要と認める場合は入賞者のみ出席とする表彰式を実施する。(都合で出席できない場合は、競技委員長の承諾を受けること。)
11. 連盟主催競技においては、緊急時を除きプレー中携帯電話等の通信機器の使用を禁止する。
12. 連盟主催競技においては、競技会場内(クラブハウスを含む)での飲酒(ノンアルコールビールを含む)を禁止する。
13. 無断欠席者は、来年度の当該競技を含め1年間、連盟主催競技への出場を停止する。
14. 参加者はゴルフ規則1.2aに則り誠実に行動しなければならない。参加者が「重大な非行」をしたと委員会が判断した場合、委員会はゲームの精神に反する行動をしたことに対して当該参加者を失格とし、その後の連盟主催競技への出場を停止、参加を拒否することができる。
15. 委員会は、上記事由により、参加者を失格、出場停止及び参加拒否とする場合、当該参加者に対し口頭または書面により弁明する機会を与える。

競技委員長 寺島 敏夫

2022年 月 日

◎会津磐梯カントリークラブ 御中

◎福島県ゴルフ連盟事務局 宛

欠席届

競技会名：第47回 県アマ・サーキット競技（第4戦）

コース : アウト ・ イン
(どちらかに、○印を必ず付けて下さい。)

組数 : 組

所属名 : _____

氏名 : _____

欠席理由

* 欠席届については、必ず書面にて参加選手本人が、開催コース及び
連盟事務局に対し FAX して下さい。

- ・会津磐梯カントリークラブ FAX：0242-94-2401
- ・福島県ゴルフ連盟 FAX：024-531-5670

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について（お願い）

（2022.2.25 現在）

福島県ゴルフ連盟では、(公財)日本ゴルフ協会による「日本国内の小規模ゴルフ競技における新型コロナウイルス感染症対策」に基づき、2022年度主催競技を開催いたします。

つきましては、以下の内容について、ご理解、ご協力頂きますようお願い致します。

【感染症拡大防止策について】

* 大会当日、「体調等に関するチェックシート」（別紙）の提出をお願いします。

注：未提出の場合は、大会への出場、参加はできません。

① 以下の事項に該当する場合は、参加を見合わせて下さい。

（大会当日に書面で確認します。）

◇ 体調が良くない場合(例：発熱、咳、咽頭痛などの症状がある場合)

◇ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

◇ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

② マスク持参の上、クラブハウス入場時等に必ず着用下さい。

マスク着用のない場合は入場をお断りする場合があります。

スタート直前（指定練習場における練習を含む）までのマスクの着用とプレー中以外におけるマスクの着用をお願いします。

③ クラブハウス入場時に検温・手指消毒を実施します。

④ 発熱や咳などの諸症状等のある方の入場はお断りします。（目安 37.5℃以上）

⑤ こまめな手洗い、消毒をお願いします。

⑥ クラブハウス、コースには、選手のみ立ち入り可とします。

⑦ 送迎引率の方は、トイレ利用を除き、立ち入りを禁止します。

⑧ 来場時はできるだけロッカーでの滞在時間を短縮するため、プレーできる服装にてお願いします。

⑨ 成績表の掲示はしません。競技終了後、速やかに福島県ゴルフ連盟ホームページに掲載します。

⑩ アテスト終了後は、速やかにスコアリングエリアから退場願います。

⑪ 表彰式は、原則、実施しません。入賞者には加盟クラブを通じ賞品を送付します。（但し、体協部会は別途とする。）

⑫ 他の選手、主催者スタッフ等との距離(できるだけ2メートル以上)を確保しプレー中、乗用カートに乗車中の会話も極力ご遠慮ください。

⑬ 感染防止のために主催者が定めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従ってください。

⑭ 競技会終了後、2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対し速やかに報告してください。

※ 競技会に関する最新情報はHPでご確認ください。なお、本「お願い」については、今後、地域の感染状況等を踏まえ、逐次見直す場合があることにご留意願います。

福島県ゴルフ連盟 競技委員会

2022年10月18日

大会名：**第47回福島県アマ・サーキットゴルフ知事杯争奪競技(第4戦)並びに
第57回(2023年度)東北アマチュアゴルフ選手権競技福島県予選
体調等に関するチェックシート(当日提出用)**

- ※ 内容を確認し、本日の該当する症状に☑を入れてください。
※ 未提出時は、大会への出場、参加をお断りします。

本日の体温	°C	ワクチン 接種(月日)	☐1回目接種 (/)	☐2回目接種 (/)	☐3回目接種 (/)	☐無接種
本日の症状	☐ 症状なし。					
	☐ 悪寒	☐ 発熱	☐ から咳	☐ 鼻づまり	☐ 頭痛	
	☐ 咽頭痛	☐ 全身の倦怠感		☐ 筋肉痛	☐ 食欲不振	
	☐ 下痢	☐ 味覚障害		☐ 臭覚障害	☐ 呼吸困難	
	☐ 胸痛	☐ 濃性痰	☐ その他 ()			
その他	☐ 同居家族・身近な知人に感染を疑われる人はいない。					
	☐ 過去14日以内に政府からの入国制限・入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触はない。					
	☐ 新型コロナウイルス感染症とされた人との濃厚接触はない。					

以上、上記☑項目に相違なく、「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について」(お願い)を遵守し、競技に参加致します。

2022年 月 日
生年月日(西暦)

参加者名 _____ 年 月 日生

住 所 _____

連絡先 _____ TEL ()

【個人情報の取扱いについて】ご記入頂きました個人情報は、福島県ゴルフ連盟にて厳正に管理し、新型コロナウイルス感染症疑い患者の把握に努めます。事前にご了解なく他の目的で利用・提供することはありません。但し、緊急時において、医療機関や行政機関への連絡のため、書類若しくは口頭にて医療機関や行政機関に提供いたします。また、個人情報の委託を行う場合は当連盟の厳正な管理下で行います。枠内につきましては全項目をご記入ください。なお、本人の個人情報の提出は任意です。但し、正しく提出されない場合は、正常な大会運営に必要な最小限の情報が該当するため、大会に参加できない可能性があります。個人情報の利用目的の通知・開示・内容の訂正・追加または削除・利用停止・消去及び第三者提供の停止につきましては、恐れ入りますが、下記までお申し出ください。

[本件及び個人情報についてのお問い合わせ先]

福島県ゴルフ連盟 TEL(024)528-8633 *平日9:00~17:00(土・日・祝・年末年始は休み)

